

第3号議案 平成24年度運動方針決定の件

一 運動方針  
世界的な経済危機や東日本大震災の影響もあり、日本経済は、一部では持ち直しの動きが見られるものの、特に中小企業では依然として厳しい状況が続いている。

平成24年度税制改正大綱は、①成長戦略に資する税制措置、②税制の公平性確保と課税の適正化、③地方税の充実と住民自治の確立に向けた地方税制改革、④平成23年度改正における積み残し事項への喫緊の対応を目的としており、社会保障・税一体改革による大幅な増税を前提として整備すべき項目である。

毎年社会保障費が増加する中、政府は「社会保障と税の一体改革」に向けた消費税を含む税制抜本改革を構想しており、逆進性対策・低所得者対策のため、共通番号制度、給付付き税額控除、簡素な給付措置、軽減税率(複数税率)の導入などが検討されている。この改正がいかなる手法で行われるか、税理士業界の対応が問われている。

本連盟は、このような社会情勢を踏まえて、税理士の社会的・公共的使命を一層自覚しつつ、税理士に対する社会的評価の向上をめざし、東京税理士会及び単位税政連並びに国会議員等後援会との連携を図り、納税者及び中小企業とともに、次に掲げる運動方針を強力に推進する。

1. 社会の要請する国民の

ための税理士制度の確立  
2. 憲法の理念に立脚した公平な租税制度の確立  
3. 納税者の声が反映された税制の確立  
4. 租税立法手続の透明性の確立  
5. 税務行政における適正手続の確立  
6. 真に中小企業のための企業法制の確立  
7. 税理士の公益的業務への参画  
8. 社会の変動に対応した税政連の組織及び運動の確立

二 重点運動  
上記の運動方針に基づき、国会及び地方議会関係者、日本税理士政治連盟、中小企業団体及び消費者団体等との連携並びにマスコミ対策を強化し、次の重点運動を強力に展開する。

1. 国民に信頼される税理士制度を確立するため、税理士法改正を実現するための運動を行う。  
2. 税の専門家として、納税者の声が反映された税制改革を実現するための運動を行う。  
3. 納税者の権利利益を擁護する立場から、税務行政の改善及び適正手続の確立を図る国税通則法改正を実現するための運動を行う。  
4. 司法制度に対しては、真に国民のための司法制度構築をめざし、税理士の立場を踏まえて積極的な役割を担うための運動を行う。  
5. 政府における規制・制

第4号議案 平成24年度組織活動方針決定の件

度改革の動向を注視しつつ、税理士制度に与える影響に適切に対応する。  
6. 社会保障・税に関わる番号制度の導入の動向を注視し、適切に対応する。  
7. 「災害税制に関する基本法」を恒久法として整備し、税制面でも不測の事態に備えて、納税義務者に安心感を与え、より迅速な被災者支援を可能とするための税制確立に向けた運動を行う。  
8. 本連盟の政策実現を図るための真の代表を国会及び地方議会に送るため、単位税政連及び国会議員等後援会と連携しつつ強力な運動を行う。また、新たな国会議員等後援会の設立を促進する。  
9. 税理士に期待される社会的役割を踏まえて、登録政治資金監査人制度、地方自治体・地方独立行政法人等の監査制度の充実等に資するための公益的業務に積極的に参画していくための運動を行う。

平成24年度運動方針に基づき、各機関において事業活動を強化し、社会の要請する国民のための税理士制度の確立並びに規制・制度改革の動向への対応等に組織を挙げて取り組むとともに、次の運動を強力に推進する。

一 政策委員会  
1. 本年度運動方針に基づき、具体的な政策を企画立案する。

2. 税理士法改正の実現に向けて対応策を検討する。  
3. 規制・制度改革、構造改革と並行して国際化、情報化、多様化が急速に進む社会の変動を踏まえて、本連盟の長期的政策を検討する。  
4. 中小企業団体、消費者団体、他工業団体等との連携強化策を企画立案する。

二 財務委員会  
1. 財政の一層の充実を図るため、単位税政連及び本連盟各委員会と連携し、単位税政連の会員増強を図り、会費の収納に努める。  
2. 当面の財政収入の確保に努めるとともに、引き続き効果的な財政支出を行い、さらに、長期的観

第5号議案 平成24年度予算決定の件

平成24年度予算  
平成24年7月1日から平成25年6月30日まで (単位:円)

(収入の部)		科目区分	科目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
会費	会費	50,935,500	52,024,500	△1,089,000	平成24年度会費		
寄付金	寄付金	6,100,000	6,900,000	△800,000	税政連サポート募金、日税政後援会活動助成金		
事業収入	事業収入	800,000	5,000,000	△4,200,000	政策資料ほか		
	機関紙広告料	5,968,000	5,968,000	0			
	事業収入計	(6,768,000)	(10,968,000)	(△4,200,000)			
雑収入	雑収入	1,510,000	1,510,000	0			
当期収入合計		65,313,500	71,402,500	△6,089,000			
前期繰越金		33,014,961	34,641,966	△1,627,005			
収入合計		98,328,461	106,044,466	△7,716,005			
(支出の部)		科目区分	科目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
事業活動費	事業費	15,030,000	19,410,000	△4,380,000	国対活動関係(朝食懇談会等)、選対活動関係、単位税政連との連携活動、東日本6税政連会議、ブロック別会議、各界との連携・交流、セミナー・研修会関係、政策資料の作成、その他の事業活動に伴う諸費用		
	単位税政連減価償却費	800,000	800,000	0	単位税政連活動助成金		
	広報活動費	13,876,000	14,176,000	△300,000	機関紙発行費用ほか		
	事業活動費計	(29,706,000)	(34,386,000)	(△4,680,000)			
組織活動費	会議費	1,000,000	1,000,000	0	各種会議等に関する費用		
	大会費	3,880,000	3,880,000	0	大会関係費用		
	旅費交通費	3,800,000	3,800,000	0	旅費交通費		
	渉外費	2,300,000	2,300,000	0	単位税政連、関係諸団体に関する税金他		
	組織活動費計	(10,980,000)	(10,980,000)	0			
日本税政連分損金	日本税政連分損金	24,873,600	24,522,000	351,600	平成24年度分損金		
経常経費	人件費	16,060,000	15,640,000	420,000	職員および派遣社員		
	退職給付積立金	250,000	200,000	50,000			
	事務費	1,000,000	1,000,000	0	事務機器、事務用品		
	事務所費	2,800,000	2,800,000	0	事務室および倉庫等の賃料、共益費等		
	通信費	1,000,000	1,000,000	0	郵便料金、電話料		
	印刷費	2,500,000	2,500,000	0	封筒、名刺、資料等印刷代、コピー代		
	雑費	500,000	500,000	0	振込手数料ほか		
	経常経費計	(24,110,000)	(23,640,000)	(△470,000)			
予備費	予備費	8,658,861	12,516,466	△3,857,605			
当期支出合計		98,328,461	106,044,466	△7,716,005			
当期収支差額		△33,014,961	△34,641,966	1,627,005			
次期繰越金		0	0	0			

12. 本連盟の活動状況の広報を充実し、会員及び外部関係者からの意見集約に努めつつ、積極的な活動を行う。  
13. 国及び地方公共団体の公会計制度改革(複式簿記・発生主義会計)の実現のための運動を強力に行う。

三 組織委員会  
1. 本連盟の組織を強化するため単位税政連の会員の増強及び充実強化を図る。  
2. 単位税政連との一体的活動を図るための諸施策を検討し、その連絡調整を行う。  
3. 単位税政連会長・幹事長合同会議及びブロック別税政連会議を主宰する。

四 国対委員会  
1. 税理士法改正の実現のため、税理士による国会議員等後援会と連携し、積極的に国会議員等に対し陳情活動を展開する。  
2. 本連盟の事業遂行に必要な国会活動対策を企画立案し、具体的運動を実施する。  
3. 各選挙ごとに本連盟の選挙対策を企画立案し、各単位税政連及び国会議員等後援会と連携し、選挙の際の応援活動体制の整備及び強化を図る。  
4. 国会議員、地方議会議員等との懇談会を企画実施する。  
5. 中小企業団体等との連携強化を図る。  
6. 公職選挙法等の理解と、選挙に対する正しい認識の研修と普及に努める。

事務所と関与先を守る安心の補償

# 税理士職業賠償責任保険

Certified Public Tax Accountant's Liability Insurance

税理士職業賠償責任保険とは 税理士または税理士法人が、税理士の業務に起因して、法律上の賠償責任を負担したことにより被る損害について補償します。

2012年度募集要項 この案内は概要を説明したものです。詳細はパンフレット・ホームページをご覧ください。取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

募集期間 ◆ 毎月末日(土日祝日に当たる場合はその前日)を締切日とします。ただし、2013年3月29日(金)をもって中途加入の申し込みを締め切ります。

加入対象者 ◆ 開業税理士・税理士法人

保険の責任期間 ◆ 保険料払込日の翌月1日午後4時～2013年7月1日午後4時

保険料 ◆ 保険の種類(個人用・法人用)、契約タイプ(1請求支払限度額500万円～3億円)、事務所総人数等によって保険料が異なります。  
※保険料計算シミュレーターをホームページに掲載しています。

加入手続 ◆ 払込取扱票(加入依頼書)に必要事項をご記入のうえ、毎月締切日までに保険料をお払い込みください。  
※加入依頼書を送付しますので、取扱代理店にご請求ください。

所属税理士会	引受保険会社(共同保険)
東京、東京地方、千葉、関東信越、北海道、東北	●東日本幹事引受保険会社● 株式会社損害保険ジャパン (担当)営業開発第二部第二課 TEL.03-3349-4034
近畿、名古屋、東海、北陸、中国、四国、九州北部、南九州、沖縄	●西日本幹事引受保険会社● 東京海上日動火災保険株式会社 (担当)広域法人部法人第三課 TEL.03-3515-4153

【取扱代理店】 株式会社 日税連保険サービス  
〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階 ☎0120-320-912 http://www.zeirishi-hoken.co.jp/